資料３

赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策進捗状況

平成２８年３月

第４章　基本施策の推進

各事業の方向性について

〇継続　…　これまでの取り組みを継続して実施するもの

◎充実　…　これまでの取り組みを、計画期間中に量的および内容的に拡充して実施するもの

◇見直し・改善　…　これまでの取り組みについて、体制や方策等を検討して実施するもの

★新規　…　計画期間中に新たに実施するもの

１．子育てと仕事の両立が図られるよう支援します

（１）保育サービスの充実

近年の社会情勢やライフスタイルの変化に伴う女性の就業率の上昇などにより、子育て家庭においても共働きが増加しており、現在就労していない母親の中にも潜在的な就労意向を持つ人が多くいます。

就業率の増加により本市でも、０歳児から小学校への入学まで保育所に入所するケースが多くなってきており、保護者が就労していても、４、５歳児になれば幼稚園という選択肢を増やすため、平成 25 年度は幼稚園預かり保育を大幅に拡充しました。

このように教育・保育施設※の充実を図ってきましたが、アンケート調査からは、さらなるニーズが見込まれています。

女性の就業率の上昇や共働き家庭の増加が予測される中で、女性が子育てをしながら働き続けるため、多様化していく保育ニーズに応じたサービスの提供に努めるとともに、保育サービスの質の向上や提供体制を整えていきます。

No.	施　策	内　容	平成27年度評価	平成28年度取組目標・概要	担当課
1	教育・保育の提供体制の充実	◎教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）、地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業等）により、入所希望状況などに応じた受け入れに今後とも努めます。 ○全保育所で乳児保育を実施します。 ★地域型保育事業の導入にあたっては、保育内容の支援や卒園後の受け皿等の連携について保育所を中心に支援していきます。 ○研修会等を開催し、保育士の質の向上や人員の確保に努めます。	・子ども・子育て支援事業計画に基づき私立認可保育所の開設のための補助を行い、28 年度の保育の確保数を 75 人増加しました。 私立保育所整備事業補助金 予算額（　116,796 千円） ・入所希望児童の受入れのため、平成 24 年度から御崎保育所に仮設保育室を整備し、保育の確保に努めています。 保育所園舎整備事業（保育室リース） 予算額（　257 千円） ・全保育所で６か月以上児の乳児保育を実施しました。 乳児保育事業 予算額（　32,288 千円） ・園内研修や保育所合同での統一研修のほか、外部研修会への参加を行いました。	・引き続き、入所希望状況に応じた受け入れに努めます。 ・引き続き、仮設保育室を活用し、保育のニーズへの対応を図ります。 保育所園舎整備事業（保育室リース） 予算（内示）額（　257 千円） ・引き続き、全保育所で乳児保育を実施します。 乳児保育事業 予算（内示）額（　28,174 千円） ・引き続き、研修会等の開催や、外部研修会への参加を行います。	子育て健康課 こども育成課
2	延長保育の充実	○全保育所で延長保育を実施します。 ○公立保育所で対応できない時間外保育については、ファミリー・サポート・センター事業等を活用するなどの連携を図っていきます。	・全保育所でニーズに応じた延長保育を実施しました。 延長保育事業 予算額（　2,380 千円） ・公立保育所では対応できない時間外保育については、ファミリー・サポート・センター事業の紹介により対応を図りました。	・ニーズの把握に努めながら、延長保育の拡充を検討します。 延長保育事業 予算（内示）額（　106 千円） ・引き続き、ファミリー・サポート・センター事業を紹介するなどの対応を図ります。	こども育成課
3	土曜日午後保育の実施	○土曜日の午後に保護者の勤務等により保育が必要な対象に、赤穂保育所において、毎週土曜日の午後７時まで保育を実施します。 ◇今後の利用状況を踏まえて実施施設の拡大を検討します。	・赤穂保育所において、毎週土曜日の午後７時まで保育を実施しました。 ・利用希望者の状況を踏まえて、今後の実施施設の状況を検討しました。	・引き続き、赤穂保育所において、毎週土曜日の午後７時まで実施する予定です。 ・今後も、利用希望者の状況を踏まえて、実施施設の拡大を検討します。	こども育成課

4	一時預かり事業の充実	★赤穂すこやかセンターを新設し、新たな市民のニーズに対応する乳幼児一時預かり事業を実施します。 ○保育所で多様な保育ニーズに合わせた一時預かり事業の実施に努めます。	・平成 28 年にすこやかセンターに開所予定の乳幼児一時預かりの運営に必要な備品等の整備を行いました。 予算額（　2,100 千円） ・御崎、坂越、有年の 3 保育所において実施しました。 保育所一時預かり事業 予算額（　5,650 千円）	・家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かる乳幼児一時預かりを赤穂すこやかセンター内で開設します。 予算（内示）額（　5,600 千円） 事業内容 ①利用対象者 市内に住所を有する生後６か月から就学前までの集団保育が可能な乳幼児 ②休業日 土曜・日曜・祝日・年末年始（12 月 29 日～1 月３日） ③利用時間 午前９時から午後５時までの間において、1 日につき４時間以内 ④利用定員 1 時間当たり 10 人以内 ⑤利用料 乳幼児 1 人ごとに利用時間 1 時間につき 500 円 ・新設の私立認可保育所でも新たに実施するほか、引き続き 3 保育所において実施します。 保育所一時預かり事業 予算（内示）額（　5,570 千円）	子育て健康課 こども育成課
5	病児病後児保育の実施	★保護者の事情により、どうしても家庭で保育できない病児、病後児を保育するための環境の整備に努めます。			子育て健康課
6	障がい児保育の整備	○専門教育・指導への取り組み、障がいがある子どものための保育環境の整備等、障がい児保育の充実に努めます。重い障がいについては、相談・教室を通して家庭との連絡を密にしながら、療育機関との調整を行います。	・家庭やあしたば園、保健センター、幼稚園などの関係機関との連携や、専門機関の指導、助言を得て、障がい児保育を実施しました。 障がい児保育事業 予算額（　17,386 千円）	・引き続き、家庭や関係機関との連携や、専門機関の指導、助言を得ながら、障がい児保育の充実に努めます。 障がい児保育事業 予算（内示）額（　15,368 千円）	こども育成課

7	放課後児童健全育成事業（アフタースクール）の充実	○保護者が日中就労等のため家庭にいない児童が健やかに成長できるよう、小学校余裕教室等で適切な遊びと生活の場を提供します。 ★対象年齢の拡大に伴い、提供体制を確保するとともに、ニーズを把握し、施設の拡充を図ります。 ◎施設面では可能な限りの規模の拡大と適正化に努めるとともに、運営面では支援員の適正な配置、研修の充実による現場の体制強化や、各クラブの問題点の抽出と対応を行うことにより、事業の充実を図ります。 ○関係機関との連携の強化に努めるとともに、関西福祉大学の学生ボランティア等との連携を図ります。	・より広いニーズに対応できるよう、対象学年を小学校全学年へと拡大し、受け入れ体制の充実を図りました。 ・県が実施する放課後児童支援員認定資格研修への派遣を全アフタースクールで実施し、放課後児童支援員の資質向上を図りました。 ・小学校等関係機関と連携し、アフタースクールの円滑な運営に努めました。 ・関西福祉大学の学生ボランティアと連携し、保育体制の充実を図りました。 予算額（　37,540 千円） ・尾崎アフタースクールを小学校敷地内へ移設し、施設の整備を行いました。 予算額（　54,700 千円）	・放課後児童の健全な育成に資するため、引き続き内容の充実に努めます。 ・県が実施する放課後児童支援員認定資格研修等に今後も積極的に派遣を行い、支援員の資質向上に努めます。 ・引き続き小学校や関西福祉大学等関係機関との連携を図ります。 予算（内示）額（　37,500 千円） ・高雄小学校区に新規開設し、事業の拡大を図るとともに、塩屋第２アフタースクールの改修を行い、児童がより過ごしやすい環境づくりに努めます。 予算（内示）額（　35,000 千円）	生涯学習課
8	放課後子ども教室推進事業	○放課後の子どもたちが安全で安心して過ごせる場を確保するとともに、地域の参画を得て交流活動等を推進します。	・赤穂西・高雄・有年・原小学校区において地域住民の参画を得て安全安心な放課後の居場所づくりと交流活動を実施しました。 予算額（　2,450 千円）	・引き続き４小学校区で地域の参画を得て事業実施します。 予算（内示）額（　2,365 千円）	生涯学習課
9	公立保育所の運営方針のあり方等の検討	○保育士不足解消のための研修会を開催するなど、保育士の確保に努めます。 ◇保育サービスの拡大等、公立保育所の運営方針等について検討します。	・潜在保育士の再就職のため、保育士有資格者研修会を開催し、参加者を臨時（パート）保育士として採用しました。 保育所確保対策事業 予算額（　150 千円）	・引き続き、研修会の開催により、保育士の確保に努めます。 保育士確保対策事業 予算（内示）額（　145 千円） ・引き続き、保育サービスの拡大や公立保育所の運営方針について検討します。	こども育成課
10	幼稚園教育の充実	◎新たな幼稚園の制度設計や給付の仕組みを構築する上で、サービスの低下にならないよう、また円滑に移行できるよう努めます。	・子ども・子育て支援新制度の開始に合わせ、支給認定事務が増加しましたが、サービスの低下にならないよう、また円滑に移行しました。 ・平成 31 年度からの公立幼稚園にお	・国の制度の動向に留意しながら、今後も幼稚園運営の充実に努めます。 ・幼稚園３歳児保育の実施に向け、先	こども育成課

		★公立幼稚園において、３歳児からの就学前教育を行います。	ける３歳児保育の実施に向け、具体的な検討をしました。	進園視察や幼稚園教諭の研修など、準備のための調査研究を行います。 ３歳児保育調査研究事業 予算（内示）額（　300 千円）	
11	**幼保一体化の検討･推進**	◇就学前教育・保育のあり方について、関係部局が一体となり、市の実情に合った幼保一体化の推進を図ります。	・３歳児保育の実施等、就学前教育・保育のあり方について検討しました。 ・幼保職員の給与体系を一本化し、条例の改正を行いました。	・引き続き、本市の実情にあった就学前教育・保育のあり方について検討していきます。	**子育て健康課** **こども育成課**
12	**利用者負担の適正化**	○国における保育制度の検討の状況を見つつ、適宜、認可保育所における保育料の適正化を図ります。	・国の利用者負担額の基準と、従来の赤穂市の基準のバランスを考慮した新基準に改訂し、さらに子育て支援のための 10%減額を実施しました。	・引き続き、国や近隣市町の動向に留意しながら、利用者負担の適正化を図ります。	**こども育成課**

（２）子育て支援制度・サービスの充実

少子化や核家族化の進行に伴い、家族関係や地域コミュニティが希薄化し、子育ての不安やストレスを抱え、孤立する子育て家庭が増えている中で、共働き家庭はもとより、すべての子育て家庭を対象とした支援を地域社会全体で進めていく必要があります。

アンケート調査で子育てについて全体的に感じていることをうかがったところ、「不安や負担を感じる（ことがある）」との回答は約２割となっており、就学前児童では次世代後期計画策定時の調査より割合が増加しました。

このようなことから、引き続き、身近で気軽に通える地域において、子育て家庭の親子が安心できる居場所づくりを推進し、家庭における子育て支援の充実に努めます。

また、子ども子育て新制度の開始に伴い、保育認定区分や利用者支援事業といった新たな仕組み・サービスが導入され、より個々の状況にあった相談や情報提供が重要となります。施設における子育て支援や子育て相談、情報提供体制の充実に向けた取り組みについても積極的に進める中で、地域における子育て支援サービスの一層の充実に努めます。

No.	施　策	内　容	平成27年度評価	平成28年度取組目標・概要	担当課
13	子育て学習センターの充実	○利用者のニーズに合わせた、子育て支援機能の充実に努めます。 ○親の子育てに関する悩み等を気軽に相談できる場を提供するとともに、多様化する相談内容に対応できるよう、関係機関との連携を強化します。 ○子育ての負担感の緩和や仲間づくりを支援するため、未就園児とその親が気軽に集い、交流を図る場を提供します。 ★地域子育て支援拠点事業の実施をめざし、実施体制を整えます。	・年齢や活動内容が異なる 11 グループの子育てサークル活動を支援し、子育て支援機能の充実を図るとともに、未就園時とその親の交流の場の提供づくりに努めました。 ・月１回、面接や電話により気軽に悩みを相談できる子育て相談を実施しました。 ・市民会館や地区公民館において年間３０回程度、子育て支援のためのセンター行事を実施しました。 ・地域子育て支援拠点事業として指導員を 1 名増員し実施体制を整えました。 予算額（　4,620 千円）	・引き続き様々な子育てグループによる活動を支援し、子育て相談やセンター行事等の充実を図ります。 予算（内示）額（　4,483 千円）	生涯学習課
14	ファミリー・サポート・センター	○子育ての支援を受けたい人と行いたい人が会員登録し、子どもの送迎（保育所、	・平成 15 年 10 月開設以来、会員数、活動件数ともに増加傾向にあります。当面の課題として、提供会員の確保と	・ファミリーサポートセンターの広報活動につとめ、交流事業、研修などの活動を充実させ、多様化する細かなニ	子育て健康課

	事業の推進	幼稚園、小学校等)、子どもの預かり等、子育てについての助けあいを行う仕組みを運営します。 〇効果的な広報・周知活動を行い、特に、提供会員数の増加を図ります。	安全なサービス提供を目標に取り組んできました。 予算額（　1,800 千円） 〇会員の実績 平成 27 年度（平成 28 年 2 月末現在） 依頼会員　464 人 提供会員　130 人 両方会員　 18 人 合計　　612 人 〇活動件数 平成 27 年度　1573 件（平成 28 年 2 月末現在） ・ファミサポの事業の周知・広報活動については、広報や市のホームページで情報の提供を行いました。 ・ファミサポに設置しておりますアドバイザー2 名、サブリーダー7 名を中心に、保育所、幼稚園や保健センターの健診時などの機会をとらえ、事業の説明を行い、会員の確保に努めました。	ーズに対するフォローを進めて行き、事業の利用促進を推進する予定です。 予算（内示）額（　1,800 千円）	
15	行催事の開催時の託児サービスの実施	〇健診や講座等で託児サービスを実施し、子育て中の保護者が事業に参加しやすい環境づくりを行います。	・女性がん検診受診時に乳幼児の託児を行い、検診を受診しやすい環境づくりを行いました。 予算額（　５８千円）	・女性がん検診受診時に乳幼児の託児を行い、検診を受診しやすい環境づくりを行っていきます。 予算（内示）額（　２０千円）	保健センター
16	子育てに関する情報提供機能の強化	〇広報やホームページ等での情報提供を充実し、子育て支援情報の周知を図ります。 ★子どもおよびその保護者が、多様な教育・保育サービスや、地域子ども・子育て支援事業（一時預かり、学童保育所等）の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、市役所窓口で利用者支援事業を行います。	・制度等の周知のためにホームページの更新を行い、子育てに関する情報等の発信を行いました。 ・利用者支援員を１名配置し、相談体制を確保しました。	・定期的にホームページの見直し、更新を行い、情報を提供していきます。 ・広報やホームページ等で引き続き、利用者支援事業のＰＲを行い、子育て支援の充実を図ります。	子育て健康課

17	相談機関のネットワーク化	○育児相談、家庭児童相談室※、主任児童委員等の相互の情報共有等を進め、相談支援体制の強化に努めます。	・姫路こども家庭センター、主任児童委員と連携を図り、個別ケースワークによる家庭児童相談員の研修に努めました。 ・保健師が随時、育児相談行い、必要時、関係機関と調整をとり、相談体制の強化に努めました。	・引き続き、家庭児童相談員等の資質向上のための実践研修を進めます。 ・引き続き育児相談を実施し、相談体制の強化に努めます。	こども育成課 子育て健康課 保健センター
18	子育て世帯の経済的負担の軽減	○児童手当の支給、乳幼児等医療費公費負担などにより、子育てに関する経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。	・中学校修了までの子どもを養育している保護者に対して「児童手当」を支給しました。限度額以上の所得にある方には、「特例給付」として支給しました。 予算額（児童手当　823,500 千円） ・乳幼児等医療費について、県においては、所得判定単位を「世帯合算」に改められていますが、子育て支援等の観点から世帯合算は行わず、県の対象から外れる人は、引き続き、市単独事業により助成しました。 また、平成２６年４月から所得判定の際、みなし寡婦（夫）控除の適用を行いました。 予算額（医療分：221,450 千円） 平成２８年２月末の助成対象人数 ・乳幼児等　6,120 人	・平成 28 年度も「児童手当」を支給します。基準額以上の所得のある方には、「特例給付」として支給します。 予算（内示）額（児童手当 820,000 千円） ○児童手当 ・３歳未満　15,000 円 ・３歳～小学校修了　10,000 円 （第３子以降　15,000 円） ・中学生　10,000 円 ・特例給付　5,000 円 ・引き続き、条例等に基づき、乳幼児等医療費の自己負担分を全額助成する予定です。 また、平成２８年度より、高校生等を対象に、入院医療費の自己負担分を全額助成する予定です。 ・平成２８年度より、高校生世代までの子どもを３人以上養育している国保加入世帯については、国保税均等割額を３人目は２分の１減額し、４人目以降は免除する予定です。 予算（内示）額（医療分：222,929 千円） 国保税減免分：歳入△1,500 千円	子育て健康課 医療介護課
19	就学援助の実施	○小・中学校に通う子育て家庭の所得状況等に応じ、就学援助を行います。	・小・中学校の就学援助が必要な家庭の生活状況の把握に努め、就学援助制度を適正に推進しました。	・引き続き、就学援助事業を実施する予定としています。 予算（内示）額（　40,061 千円）	（教育）総務課

			予算額（　47,189 千円）		

（３）仕事と子育ての両立の推進

就労経験を持つ母親の多くは、出産を契機に退職し、子どもの成長とともに再就労する傾向にあります。

アンケート調査でも、母親が就労している家庭は就学前児童で５割、小学生では約６割となっており、子どもの成長とともに母親が就労する割合は高くなっています。

女性の就業率が年々増加する中で、子どもを育てながら就労する母親も増加していることから、仕事と子育ての両立支援のための体制整備を進めるとともに、男女共同参画の視点から、固定的な性別役割分担意識の改善を進めるほか、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス※）を推進していくことが重要です。

男女が互いに尊重し合い、ともに働きながら子育てができるよう、事業所における育児休業制度をはじめ、両立支援事業の一層の利用促進と普及啓発に努めます。

また、現在就労していない母親の今後の就労意向についても、就学前児童で７割以上、小学生で６割となっており、ひとり親家庭などの自立も含め、母親の就職に対する就労相談や情報提供等を充実します。

さらに、アンケート調査における育児休業の取得状況をみると、就学前児童の母親の 25.7%が取得したのに対し、父親はわずか 1.3%となっています。父親の育児休業を取得しない理由をみると、配偶者等にみてもらえるという回答に次いで「仕事が忙しかった」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」との回答が多く、多くの父親が仕事を優先している現状をうかがうことができます。

男性の働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・啓発を進めるとともに、子育て家庭だけでなく、地域や企業等に対しても子育てに対する意識の向上を図ります。

No.	施　策	内　容	平成27年度評価	平成28年度取組目標･概要	担当課
20	子育てと仕事の両立に向けた広報･啓発	○仕事と生活のバランスを個人のライフステージに応じて実現することができるように、ワーク・ライフ・バランスの考え方を男女共同参画の視点から普及・啓発します。	・ワーク・ライフ・バランスをテーマとした男女共同参画啓発パンフレットを作成・配布しました。 ・「赤穂市女性交流センターだより」や「男女共同参画週間展」にてワーク・ライフ・バランスについての啓発を行いました。	・引き続き啓発活動を推進します。	市民対話課

21	ゆとりある労働環境づくり	○働く保護者がゆとりを持って子育てが行えるよう、完全週休２日制の導入や年次有給休暇の取得推進、子育て期における残業や休日出勤等への配慮など、企業や事業主、職場などに対し理解と協力を働きかけます。	・ワーク・ライフ・バランスをテーマとした男女共同参画啓発パンフレットを作成・配布しました。 ・平成 27 年 10 月発行の男女共同参画社会づくり情報誌に女性活躍推進法についての記事を掲載しました。	・引き続き企業や事業主、職場などに対し理解と協力を働きかけます。	子育て健康課 市民対話課
22	就業・再就職の支援	○出産・子育てを機に退職した人を含め、就業・再就職を希望する女性等を対象に就職に役立つ技術の習得・向上や労働諸制度に関する各種講座・セミナーの開催をハローワーク等の関係機関と連携して推進します。 ○企業や事業主に対して、子育てをしながら就労を希望する女性の雇用・再雇用について理解と協力を働きかけます。	・ワーク・ライフ・バランスセミナーを実施し、一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに家庭や地域生活においても、子育て期、介護期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会に向けて、考えてもらう機会を提供しました。 予算額（　340 千円）	・ハローワーク等の関係機関と連携し、障がい者や女性、若年者等の雇用を促進するためのセミナー等を実施します。 さまざまな価値観を持つ労働者が働きやすい環境づくりを目指し、企業の競争力及び社会の活力を高めようという考え方を推進します。 予算（内示）額（　340 千円）	産業観光課
23	男女共同による子育ての推進	○「第２次赤穂市男女共同参画プラン」に基づき、家庭生活における男女共同参画をめざす取り組みを図ります。 ○「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識を改めるため、赤穂市女性団体懇話会の育成に努め、他市等との交流を図り、市民に向けての情報発信や啓発活動を実施します。 ○男性の育児についての学習や体験機会を増やすため、男性が参加しやすい各種講座や学校園所における行事の開催を進めます。 ○小・中学生の乳幼児とのふれあい体験を通じて、子育てに対する意識を醸成し、健全な母性・父性を養う機会を充実しま	・赤穂市女性団体懇話会の育成に努めました。 ・男女共同参画市民講座（全３回）、男女共同参画フォーラム、女性に対する暴力をなくす運動講演会の開催により、広く一般市民に男女共同参画社会づくりに向けた啓発を行いました。 ・男女共同参画情報誌「すてっぷ巴」を年３回発行し、懇話会の活動や男女共同参画社会づくりに関する様々な情報を発信しました。 ・保育所や幼稚園で、運動会など父親と子どもが一緒に参加できる行事を実施しました。 ・保育所や幼稚園では、中学生のトライやるウィークの受け入れを行い、乳幼	・引き続き、赤穂市女性団体懇話会の育成に努めます。社会の動きにあった様々なジャンルから、だれもが関心をよせ、参加する講座・講演を研究企画し、男女がお互いの人権を尊重しあい、性別にかかわりなくあらゆる分野に対等に参画できる、男女共同参画社会の実現を目指すための啓発活動を進めます。 ・引き続き、父親が子育てに積極的に関わりを持ってもらえるような親子がふれあえる保育所行事を開催し、父親の子育てへの関わりを啓発していきます。 ・引き続き、中学生と乳幼児のふれあい体験の機会として、保育所、幼稚園で	市民対話課 こども育成課

		す。	児とのふれあい体験の機会として、また健全な母性・父性を養う機会として学んでもらいました。 ・トライやる・ウィークをとおして、中学生と乳幼児とのふれあい体験を行いました。 赤穂保育所　5名 塩屋保育所　6名 尾崎保育所　4名 御崎保育所　4名 坂越保育所　4名 合計　　23 名	のトライやるウィークの受け入れを行っていきます。 ・引き続き、保育所でトライやるウィーク事業を受け入れる予定です。	指導課

２．子どもと子育て家庭にやさしい地域づくりを推進します

（１）家庭や地域の子育て力の向上

さまざまな人々との関わりの中で子育てをしていくことは、子どもはもちろん、子育て中の親の成長においても大きな影響を与えます。地域ぐるみで子育てを行うためには、地域活動の場や人材の確保が重要です。

しかしながら、社会情勢のさまざまな変化とともに、地域における家庭の「つながり」は希薄になりつつあり、子育てへの不安や負担感を抱える親への支援が重要となっています。地域と子育て家庭のつながりが薄くなることにより、子育て家庭が孤立することが懸念されており、子育て家庭が抱える不安やストレスを緩和・解消できるように支援していくことが大切です。

地域で活動する子育てサークルやボランティア団体の支援を通じて保護者同士のつながりを増やし、身近な場において子育ての仲間づくりを進めていくことで、親が抱える不安やストレスの緩和へとつながることが期待されます。

本市では、これまでも子育てサークルやボランティア団体の活動支援に取り組んできました。今後も子育てサークルやボランティア団体などの育成と活動支援に努め、子育て中の親だけでなく、地域住民やまちづくり連絡（推進）協議会の地域組織、大学生、企業の参加を促進するとともに、団体間の連携を深めるための支援を行い、団体活動を継続的かつ発展的に展開するよう取り組みます。

また、高齢者や子育て経験者の協力は不可欠であるため、高齢者との交流機会の拡大に努め、地域の歴史および伝統の継承、世代間の相互理解と地域における連帯感の高揚、高齢者の経験を生かした子育ての機会を充実させていきます。

No.	施　策	内　容	平成27年度評価	平成28年度取組目標・概要	担当課
24	子育てや家庭教育に関する情報提供の充実	○広報紙やパンフレット、ホームページなど多様な媒体を通じて、子育てや家庭教育に関する情報を提供します。	・子育てに関する情報を随時、広報紙やホームページ等で情報提供を行いました。	・引き続き子育てに関する情報を広報紙やホームページ等で情報提供を行います。	子育て健康課 保健センター
25	各種子育て相談の充実	○家庭児童相談室をはじめ、行政窓口、保育所、幼稚園、子育て学習センター、児	・家庭児童相談員による窓口相談の他、保育所、幼稚園、子育て学習センター、児童館等の関係機関において、電話や	・引き続き、家庭児童相談員と関係機関との連携を図り、相談体制の充実に努めます。	子育て健康課

		童館等の関係機関において、電話や電子メール、窓口等による子育て相談体制を充実します。 ○関係各課や各種団体等と連携を強化するとともに、相談員等の研修を進め、多様化・複雑化する子どもや家庭に関する相談対応に努めます。	窓口等による子育て相談体制の充実を図りました。 ・姫路こども家庭センター、主任児童委員と連携を図り、個別ケースワークによる家庭児童相談員の研修に努めました。 ・保育所、幼稚園では、電話や電子メール、窓口等での子育て相談を行いました。	・引き続き、家庭児童相談員等の資質向上のための実践研修を進めます。 ・引き続き、育所、幼稚園では電話や電子メール、窓口等での子育て相談を実施します。	こども育成課
26	**親と子のふれあいを通じた家庭教育の充実**	○家族間や世代間交流を積極的に推進し、子ども同士、親同士の仲間づくりを進めるとともに、家庭教育に関する情報交換や悩み・不安の共有など、ともに支えあいながら子育てを行える環境づくりを図ります。 ○保育所や幼稚園に通っていない就学前児童とその保護者に対し、保育所・幼稚園の施設を開放し、子どもの遊び場や保護者の相談の場を提供します。 ○生後５か月の乳児とその保護者を対象に「絵本」を配布し、読み聞かせやお話等を通した親子のふれあい促進を図ります。	・保育所ではキンダースクール事業、幼稚園では未就園児保育事業を実施し、親子がともに参加し、保護者が子育てについて学べる機会を提供しました。 キンダースクール子ども育成事業 予算額（　810 千円） 幼稚園未就園児保育事業 予算額（　460 千円） ・全保育所では、10 時から 11 時までの園庭開放の日を設けています。 ・ママの集いにおいて、0～3歳の子どもを持つ母親に対し、母親同士の仲間づくりの居室を行いました。（年間3コース） 予算額（　341 千円） ・絵本を通じて読書習慣の形成や図書館への理解を深めたり、また地域社会との支援による家庭の安定、保育や教育への環境づくりを支援する大きな力となっています。 ・配布対象者は約 380 人/年でブックスタートの意義を周知するため、保健センターと協力し、実施しています。 ・配布後の支援として、平成１６年度から１歳と２歳児の親子を対象とした	・引き続き、保育所や幼稚園に通っていない就学前児童とその保護者に、親子のふれあいを通じた家庭教育の機会として、キンダースクール事業や未就園児保育事業を実施します。 キンダースクール子ども育成事業 予算（内示）額（　812 千円） 幼稚園未就園児保育事業 予算（内示）額（　460 千円） ・引き続き、全保育所での園庭開放の日を計画します。 ・引き続き、ママの集いにおいて、母親同士の仲間づくりを行います。 予算（内示）額（　342 千円） ・ブックスタート事業を継続実施します。 ・絵本紹介コーナーの「きらきら絵本ランド」コーナーの充実を図ります。 ・「いないいないばあ」の会を引き続き実施します。 予算（内示）額（　780 千円）	こども育成課 保健センター 図書館

			「いないいないばあ」の会を実施しています。 （平成２２年度から毎月第２金曜日に実施） 予算額（　780 千円）		
27	**子育て支援の人材育成の促進**	○子育て学習センターや各公民館における各種講座等を活用し、地域の子育てリーダーや子育て学習グループ・サークル等の育成・支援を図ります。	・子育て学習センターにおいて子育てサポート養成講座を 2 回実施し、地域の子育てリーダーの養成を行いました。	・引き続き子育てサポート養成講座を実施し、子育てリーダーの養成を行います。	**子育て健康課** **生涯学習課**
28	**母親クラブの充実**	○親子および世代間の交流や文化活動など地域の特性を取り入れて自主的な活動を行っている母親クラブ（７クラブ）の活動の促進を図ります。 ◇母親クラブの新たな設立に向けて、自主的な活動の拠点となる子育て学習センターの施設・設備の拡充を検討します。	・市内７つの母親クラブの活動に対して補助金を支給しました。 予算額（　1,050 千円） ・子育て学習センター施設を母親クラブの活動の場として開放しました。	・引き続き、７クラブの活動の支援を行います。 予算（内示）額（　1,050 千円） ・今後も母親クラブの活動の場として子育て学習センター施設の活用を図ります。	**子育て健康課** **生涯学習課**
29	**地域・学校園所・大学の連携の推進**	○地域住民が特技や経験を生かして登下校の安全確保や学習支援等に参加するなど、学校・家庭・地域が一体となった教育活動の支援体制を充実します。 ○若い世代が子どもに関わるボランティア等の活動に参画することができるよう、さまざまな機会を提供するとともに、推進役としての活用を図ります。	・保育所や幼稚園では、中学生のトライやるウィークの受け入れを行い、若い世代が子どもに関わるボランティア活動等の機会を提供しました。 ・スクールガードリーダーによる登下校中の安全確保や、学習支援活動に地域の方やＰＴＡの方が積極的に参加し、学校と連携した取組を行いました。 予算額（　1,188　千円）	・引き続き、若い世代が子どもに関わるボランティア活動等の機会として、保育所、幼稚園でのトライやるウィークの受け入れを行っていきます。 ・地域住民が特技や経験を生かして登下校の安全確保や学習支援等に積極的に参加するよう啓発し、さらに充実した学校・家庭・地域が一体となった教育活動の支援体制ができるよう取り組みます。 予算（内示）額（　1,188 千円）	**市民対話課** **こども育成課** **指導課**
30	**地域における子育て支援意識の醸成**	○子どもや育児の問題を地域の問題としてとらえ、地域社会全体で子育てを支援していくため、団体活動や職場等、あらゆ	・児童虐待防止月間の１１月に、児童虐待防止啓発用の幟を作り、公共施設等に設置して、啓発活動を行いました。 ・啓発用冊子・啓発用封筒を作成しまし	・引き続き、今年度も 11 月の児童虐待防止月間に啓発活動を行います。 予算（内示）額（　330 千円）	**子育て健康課**

		る場において啓発活動を行います。	た。 予算額（　348 千円）		
31	イベントの実施および情報の提供	★母親クラブとその活動拠点である児童館の協働により、親子がふれあうイベントを実施します。 〇子ども向け情報誌の発行や子育て支援ホームページ等を通じて子どもを対象としたイベント情報を提供します。	・児童館と赤穂市地域活動連絡協議会が合同で児童館まつりを開催しました。 予算額（　250 千円） ・子どもを対象にしたイベント情報の提供を随時、広報紙やホームページ等で行いました。 ・子育て支援啓発冊子「子どもはみんな宝物」を作成、配布しました。 子育て啓発事業 予算額（　800 千円） ・ＰＴＡ会員の子育て体験や「こどものつぶやき」を綴った冊子「みんなの声」の発行を支援しました。 ・子ども会活動として、オセロ大会・将棋大会やスポーツ交流大会（ドッジボール大会）の実施を支援しました。	・引き続き、子どもを対象にしたイベント情報の提供を、随時広報紙やホームページ等で行っていきます。 ・引き続き、ホームページ等を通じて、子育て支援に関する情報の発信を行います。 ・引き続き、ＰＴＡ活動の一環として「みんなの声」を発行や、子ども会による活動を支援していきます。	子育て健康課 保健センター こども育成課 生涯学習課
32	若者の交流の場づくり	〇少子化の大きな要因となっている「晩婚化・未婚化」に対する取り組みとして、出会いの少ない独身の男女に対して出会いの場を提供し、結婚のきっかけをつくります。	・赤穂市社会福祉協議会に補助金を交付して、出会いの広場事業を２回実施しました。 予算額（　400 千円）	・引き続き、赤穂市社会福祉協議会に補助金を交付して、出会いの広場事業を１回実施します。 予算（内示）額（　200 千円）	子育て健康課

（２）子どもの安全を守る生活環境の整備

地域において子どもが安全な生活環境で健やかに成長することは子育て世帯の願いでもあります。また、子どもが健やかに成長するためには、良好な居住環境を整備し、快適に生活できるまちづくりが重要です。

近年、都市化の進展や市民のライフスタイルの多様化などに伴う地域の犯罪抑止機能の低下や、社会情勢を反映した犯罪の複雑・多様化、凶悪化、低年齢化が進み、子どもが犯罪に巻き込まれる事件が多くなっています。

また、インターネットの急速な普及による情報化の進展により、インターネット上の有害な情報から子どもたちを守る取り組みも急務となっています。

子どもを犯罪などの被害から守るためにも、地域の子どもへの見守りと声かけや地域におけるパトロールの実施、子どもがいつでも助けを求められる家など、地域ぐるみで防犯活動を推進するとともに、子どもを守る対策や体制の充実を図ります。

また、子どもは成長とともに行動範囲が拡大し、交通事故に遭う危険性も増加することが考えられるため、子ども一人ひとりが交通ルールを身につけることができるよう、交通安全教育を促進します。

No.	施　策	内　容	平成27年度評価	平成28年度取組目標・概要	担当課
33	福祉のまちづくり推進	○高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児を連れた人など、すべての人が暮らしやすいまちづくりを進めます。 ○「兵庫県福祉のまちづくり条例※」の理念に基づき、住民や事業主等への普及・啓発を進めるとともに、条例に基づいた施設などの整備を行います。	○市道千鳥線舗装改良 ○赤穂城跡二之丸庭園園路舗装 ○文化会館便所改修 予算額（16,500 千円）	○市道千鳥線舗装改良 ○赤穂城跡三之丸庭園園路舗装 予算（内示）額（12,000 千円）	社会福祉課
34	子ども連れの利用に配慮した施設整備と情報提供	○親子室や授乳施設、段差の解消、エレベーター、エスカレーター、スロープ、親子利用に配慮したトイレの設置など、子ども連れの利用に配慮した公共施設等の整備に努めます。 ○バリアフリー※に関する情報を市や社会	・公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、特におむつ換えや授乳ができる場所の確保を図るため、「子育てバリアフリー化事業」に取り組みました。 ・城西公民館　ベビーシート・ベビーチェア	・引き続き、子どもを連れて安心して外出できる子育て環境の整備を図ります。 ・市民会館 3 階　ベビーシート・ベビーチェア ・歴史博物館　ベビーシート・ベビーチェア	子育て健康課 社会福祉課

		福祉協議会の広報紙やパンフレット、ホームページ等を通じて提供していきます。	・有年公民館　ベビーシート・ベビーチェア 予算額（　900 千円）	予算（内示）額（　900 千円）	
35	地域での安心・安全ネットワークづくり	○保護者、学校、地域住民、警察等の関係機関などが連携し、子どもの安全確保のためのパトロール活動や危険箇所の点検・周知を推進します。 ○まちづくり防犯グループ、防犯協会、赤穂みまわり隊による防犯活動を強化し、子どもを守る地域ぐるみの防犯体制を構築していきます。 ○メールシステムを活用し、子どもが巻き込まれた犯罪や不審者情報等を、学校・園等に速やかに伝達し、情報の共有化を図り、迅速な対応に努めます。 ○各地域の実態にあった「子どもの安全」に関わる活動をＰＴＡが主体となり、地域住民と協力し実施されるよう必要な支援や情報提供に努めます。	・保育所・幼稚園において、災害や不審者などの情報が速やかに伝達できるよう、メールシステムの整備と保護者の利用促進に努めました。 ※メールシステム…指導課 ・ＰＴＡが主体となり、自治会等地域住民と協力し、地域の実態に合わせた活動を行いました。 ・連絡メールシステムを活用し不審者等の情報を速やかに配信することができました。 ・各地区の防犯グループ、防犯協会、警察及び市民等と連携し、防犯活動を展開しました。 ・まちづくり防犯グループへの活動支援を行うとともに、小・中学生を対象に防犯標語を募集し、優秀作品を記載したのぼり旗を各地区に配付して、公園、通学路へ掲示しました。 ○防犯標語最優秀作品 「ばれなきゃいい 　そんな気持ちが　落とし穴」 ・「赤穂みまわり隊」の青色回転灯装着車両にてパトロール強化を図り、児童・生徒の安全確保に努めました。 　また、夏休みや年末に夜間パトロールを実施しました。 予算額（　６５６千円）	・引き続き、メールシステムを活用できるよう、保護者の利用促進に努めます。 ・引き続き、ＰＴＡが主体となって地域の「子どもの安全」に関わる活動を行います。 ・連絡メールシステムにより情報を共有し、迅速な対応ができるように取り組みます。 ・子どもが輝く笑顔で安心とやすらぎをもって生き生きと暮らしていける環境づくりのために、引き続き、各団体、関係者と相互に連携を深め、より一層、防犯活動の強化を図ります。合わせて、まちづくり防犯グループへの活動支援を継続します。 予算（内示）額（　７１３千円）	子育て健康課 こども育成課 生涯学習課 指導課 危機管理担当
36	地域における	○朝夕の声掛け等により、地域の大人に子	・ＰＴＡが主体となり、登下校時の見守	・引き続き、ＰＴＡによる見守り活動を	生涯学習課

	見守りの促進	どもとの積極的な関わりを促す見守り運動を促進します。	りなど、子どもを見守る運動を展開しました。	継続していきます。	
37	**防犯灯の設置の促進**	○子どもたちの安全確保や生活環境の向上を図るため、夕方・夜間に子どもが安全に通行できるよう、必要に応じて防犯灯の設置を行います。	公共灯　　57 灯 自治会灯　　8 灯 合計　　65 灯 予算額（　2,800 千円）	公共灯　　65 灯 自治会灯　　10 灯 合計　　75 灯 予算（内示）額（　2,800 千円）	**建設課**
38	**交通安全対策の推進**	○警察や交通指導員等と連携し、子どもや保護者、ドライバーに対する交通安全教育、啓発活動の実施に努めます。 ○地域で交通安全指導を行う交通指導員の育成を図るとともに、交通指導員、ＰＴＡ等による通学路の立番を継続します。 ○交通安全グッズを市内幼稚園、小学校、中学校の全新入園児と新入生に配布し、交通安全啓発に努めます。	・交通安全運動実施期間中において、警察、交通安全協会、市が連携し、交通安全教室の開催、街頭啓発活動に努めました。 ・地域の交通指導員、ＰＴＡ等により通学路の立番を継続して実施しています。 ・市内４幼稚園４小学校において交通安全教室を実施し、子どもの交通安全教育に努めました。 ・交通安全グッズを市内幼稚園、小学校、中学校の全新入園児と新入生に配布し、交通安全啓発に努めました。 予算額（　353 千円）	・引き続き、警察や交通安全指導員等と連携し、子どもや保護者、ドライバーに対する交通安全教育、啓発活動の実施に努めます。 ・交通安全指導員、ＰＴＡ等による通学路の立番を継続します。 ・引き続き、通学路、地域内に危険箇所がないか点検し、その解消に努めます。 ・地域で交通安全指導を行う交通安全指導員の育成を図ります。 ・引き続き、自転車運転免許証等制度を活用し、子どもの交通安全教育に努めます。 ・交通安全グッズを市内幼稚園、小学校、中学校の全新入園児に配布し、交通安全啓発に努めます。 予算（内示）額（　340 千円）	**市民対話課**
39	**幼児2人同乗用自転車の購入助成**	○安全基準に適合した幼児２人同乗用自転車購入に係る費用の一部として、助成金を支給します。	・幼児 2 人同乗用自転車が条件付きで許可されたことを受けて、子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、子どもならびに保護者の安全を図ることを目的にしています。 助成額　購入費の２分の１ （限度額 40,000 円） ・平成 27 年度（H28.2 月末現在） 助成件数　　43 件 助成金額　1,591 千円 予算額（　1,800 千円）	・引き続き、支給要綱に基づき、購入費の助成を実施します。 予算（内示）額（　1,800 千円）	**子育て健康課**

３．すべての子どもが健やかに生まれ育つ環境を充実します

（１）きめ細やかな配慮を必要とする子育て家庭への支援

これまで乳幼児健診や訪問、スクールカウンセラーの配置により、子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼす障がいの早期発見・早期対応や児童虐待防止に取り組んできました。

すべての子どもが健やかに育つことができるよう、障がいのある子どもや、ひとり親家庭の子ども、経済的に困難な家庭の子どもなど、個別に配慮を必要とする子どもとその家庭に対する支援が必要です。

障がいのある子どもや親の積極的な社会参加を促すため、乳幼児期から一貫した支援体制の充実が求められていますが、発達障がいなどは障がいに対する理解が十分であるとはいえない状況であり、障がいに対する周囲の理解を深めていくことが重要です。

また、親自身の精神的な問題や生活・育児上のストレス、子どもの発達状況などから、子どもが親からの育児放棄や暴行などを受ける児童虐待が大きな社会問題となっており、子どもが子どもとして健やかに育つ権利の確保を図る必要があります。

このため、福祉関係者のみならず、保健、教育、警察等の地域における関係機関が情報を共有して連携し、早期発見、早期対応、未然防止のため取り組むとともに、家庭内や地域で孤立した子育てとならないように相談支援体制の充実や、仲間づくりができる交流機会の提供など、育児不安や負担の軽減に取り組みます。

No.	施　策	内　容	平成27年度評価	平成28年度取組目標･概要	担当課
40	養育支援訪問事業の推進	◎子育てに対して不安や孤独感を抱える家庭、また虐待の恐れやそのリスクを抱える家庭など、支援の必要性があると思われる家庭に対し、保健師等が訪問し、養育支援を行います。	・支援が必要な家庭に対し、保健師等が訪問し、養育支援を行いました。	・引き続き、支援が必要な家庭に対し、保健師等が訪問し、養育支援を行っていきます。	保健センター
41	障がいがある子どもの早期発見･早期支援	○障がいがある子どもや健診等で障がいが疑われる子どもに対し、家庭への訪問指導、学校園所や医療機関等との調整を行い、支援の充実を図ります。	・乳幼児健診等において言葉の発達の遅れや行動面において問題がある子どもを対象に精神精密事後指導教室「バンビくらぶ」において、支援を行い、子どもの発達を促すような関わりを行いま	・引き続き「バンビくらぶ」において、子どもの発達を促すような関わりを行っていきます。 予算（内示）額（　611 千円）	子育て健康課 保健センター

			した。 予算額（　687 千円）		
42	発達に遅れがみられる子どもへの相談・支援事業等の充実	○母子保健事業や各種子育て相談、教育相談、スクールカウンセラー事業等を通じて、SLD（限局性学習症）、AD/HD（注意欠如・多動症）などの発達障がいのある子どもに関する相談支援活動を推進します。 ○スクールソーシャルワーカー※の配置を充実させ、関係機関とのネットワークの構築、連携・調整を図ります。 ○子どもへの関わり方等についての指導、発達検査の結果に応じて関係機関への調整等を行います。	・発達障がいのある子どもに関する相談相談支援活動を推進しました。 ・スクールソーシャルワーカーなど関係機関との連携を密にして個別の対応を行いました。 予算額（　47 千円）	・発達障がいのある子どもに関する相談支援活動を推進します。 ・スクールソーシャルワーカーの配置を充実させ、関係機関とのネットワークの構築、連携・調整を図ります。 ・子どもへの関わり方等についての指導、発達検査の結果に応じて関係機関への調整等を行います。 予算（内示）額（　48 千円）	指導課
43	特別支援教育の充実	◎特別支援教育指導補助員を配置し、児童生徒の安全や学習の時間の確保をめざすとともに、きめ細かな指導を推進するために増員配置を計画し、支援の充実をめざします。 ○全幼稚園で補助教諭を配置し、障がいの程度や一人ひとりの心身の発達に応じた幼児教育を実施します。 ○発達障害（SLD 限局性学習症、AD/HD 注意欠如・多動症）の幼児教育については、あしたば園、特別支援学校などの関係機関と連携を図り、適切な教育（療育）の充実に努めます。 ○障がいのある子どもの就園先について教育相談を実施します。	・小中学校では、特別支援教育指導補助員の増員を行い、児童生徒の安全や学習の時間の確保を行うことができました。 予算額（　17,736 千円） ・幼稚園における特別支援教育のために、補助教諭を配置し、また、就園前保育での早期発見に努め、関係機関とも連携しながら、一人ひとりの心身の発達に応じた幼児教育を実施しました。 特別支援教育事業（幼稚園） 予算額（　18,000 千円）	・特別支援教育指導補助員によるきめ細やかな支援を充実し、児童生徒の学びの安全を確保します。 予算（内示）額（　18,476 千円） ・引き続き、補助教諭を配置し、一人ひとりの心身の発達に応じた幼児教育を実施します。 特別支援教育事業（幼稚園） 予算（内示）額（　22,000 千円）	指導課 こども育成課
44	障がい児保育	○一人ひとりの障がいの種類・程度に応じ、	・全保育所で、一人ひとりの障がいの種	・引き続き、全保育所で障がい児保育を	こども育成課

	の推進	家庭や専門機関等との連携を密にしながら、きめ細かな障がい児保育を実施します。 〇幼稚園・通園施設など関係機関との連携を図り、情報交換やケーススタディ※を通じて、障がいのある子どもに対する適切な教育の充実に努めます。	類・程度に応じて、家庭や専門機関との連携を密にしながら実施しました。 ・障がいの程度に応じて保育士の加配を行い、きめ細やかな保育を実施しました。 障がい児保育事業（再掲） 予算額（　17,386 千円）	実施します。 発達障がいの保育については、関係機関と連携を図り、障がい児保育の充実に努めます。 ・引き続き、障がいの程度に応じて保育士の加配を行い、きめ細やかな保育を実施します。 障がい児保育事業（再掲） 予算（内示）額（　15,368 千円）	
45	**療育事業の充実**	★障害児通所支援施設（あしたば園）を、新設する赤穂すこやかセンター内に移設し、施設の充実を図ります。	・赤穂市児童発達支援事業あしたば園において就学前の児童の早期療育を実施しました。 ・保健センターが中心となり、特別な支援が必要な子どもの早期支援連絡会を開催し、課題や情報の共有を図りました。 ・相談支援事業所、ふうり等と必要な支援の提供について連携体制の強化に努めました。 ・児童発達支援センターたんぽぽによる地域医療体制の充実、強化に努めました。 ・西播磨療育事業の会長市として、たんぽぽの運営について、連携調整し、体制の充実を図りました。 予算額（　9,779 千円） ・心身障害児療育事業　7,900 千円 ・西播磨療育事業負担金　1,879 千円	・児童発達支援事業あしたば園の移転により、施設を最大限活用した就学前の児童への療育の充実に努めます。 ・特別な支援が必要な子どもへの早期支援連絡会等において、各関係機関、相談支援事業所、ふうり等と情報交換・連携し、よりきめ細やかな療育体制を構築します。 ・西播磨４市３町共同で児童発達支援センターたんぽぽを運営し、専門性の高い療育サービスの提供に努めます。 予算（内示）額（　7,302 千円） ・心身障害児療育事業　　5,450 千円 ・西播磨療育事業負担金　1,852 千円	**社会福祉課**
46	**障がい児（者）福祉サービスの充実**	〇障がいのある人がその能力や適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、日常生活用具の給付や補装具の交付・修理など福祉サービスの充実を図ります。	・児童福祉法に基づく障害児通所支援、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスについて、必要性を見極め、ニーズにあったサービスを提供しました。 ・補装具費支給事業により、車いす・補聴器などの給付を行いました。 ・日常生活用具給付等事業により、ストマ装具・紙おむつなどの給付を行いました。 ・移動支援事業により、屋外での移動が困	・引き続き必要なサービスが提供できるように受け入れ態勢の充実、各事業所との連携を図ります。 予算（内示）額（　910,047 千円） ・介護給付費等　879,000 千円 ・補装具　13,000 千円 ・日常生活用具　12,802 千円 ・移動支援　2,725 千円 ・日中一時支援　2,520 千円	**社会福祉課**

			難な子どもに対し、外出のための支援を行いました。 ・日中一時支援事業により、介護者の一時的な休息等のための支援を行いました。 予算額（　813,545 千円） ・介護給付費等　786,000 千円 ・補装具　11,300 千円 ・日常生活用具　11,000 千円 ・移動支援　2,725 千円 ・日中一時支援　2,520 千円		
47	障がいのある子どもの社会参加の促進	○障がいのある子どもが地域社会のさまざまな場に参加し、地域社会とともに育つ支援を推進します。 ○自立支援協議会のネットワークを活用し、障がいのある子どもの社会参加の促進を図ります。	・児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業などの障害児通所支援を関係事業所と連携して必要なサービスの提供に努めました。 予算額 ・介護給付費等　786,000 千円（再掲） ※うち障害児通所支援 58,578 千円	・引き続き、障がいのある子どもの社会参加等のため、利用ニーズ、受け入れ態勢を関係事業所と情報共有しながら、必要なサービスの確保に努めます。 予算（内示）額 ・介護給付費等　879,000 千円（再掲） ※うち障害児通所支援 91,255 千円	社会福祉課
48	虐待の予防と早期発見への取り組みの強化	○姫路こども家庭センター、教育機関、警察、民生委員・児童委員等の各種機関の連携をより一層進めるとともに、赤穂市要保護児童対策地域協議会により、児童の健全育成を進めます。 ○子どもの虐待の発生予防、地域ネットワークの構築等の意識の高揚を図るため、ホームページや広報を通じて啓発を行います。	・虐待の予防、早期発見を行うため、関係機関と連携を取りながら、児童の健全育成を進めていきました。 ・児童虐待防止月間の１１月に、児童虐待防止啓発用の幟を作り、公共施設等に設置して、啓発活動を行いました。 ・啓発用冊子・啓発用封筒を作成しました。 予算額（　348 千円）	・引き続き虐待の予防、早期発見を行うため、関係機関と連携を取りながら、児童の健全育成を進めていきます。 ・引き続き、今年度も 11 月の児童虐待防止月間に啓発活動を行います。 予算（内示）額（　330 千円）	保健センター 子育て健康課
49	配偶者等からの暴力（DV）の防止と相談支援体制の確立	○ＤＶの防止に向けて、ホームページや広報等で啓発するとともに、若者の間で起こるデートＤＶを防止するため、学校における取り組みを推進します。 ○ＤＶの身近な相談窓口となるよう、女性問題相談員・母子・父子自立支援員によ	・赤穂市女性交流センターにおいて、女性問題相談を実施しました。 電話相談　火～金曜日　13：00～16：00 相談件数　65 件（平成 28 年２月現在）	・引き続き相談支援体制を充実するとともに、ＤＶの防止に向けて啓発を行います。	子育て健康課 市民対話課

		る相談支援体制を充実します。	面接相談　毎月第 3 水曜日　13：00～16：00 相談件数　26 件（平成 28 年 2 月現在）・広報あこう 10 月号にＤＶ防止に関する記事を掲載しました。 ・デートＤＶに関する啓発パンフレットを成人式出席者に配布しました。 ・デートＤＶについての正しい理解を得るために学習を深めました。	・若者の間でのデートＤＶを防止するために学校での取組を推進します。	指導課
50	ひとり親家庭の自立支援の充実	○就労に関する相談や自立支援教育訓練給付金の支給など各種助成を行うことにより、ひとり親家庭の自立（就労）を支援し、制度の周知を図ります。	・高等職業訓練促進給付金を４名に給付しました。 予算額（　3,617 千円）	・引き続き、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行います。 予算（内示）額（　4,267 千円）	子育て健康課
51	ひとり親世帯の経済的負担の軽減	○母子家庭等医療費公費負担、児童扶養手当の支給などにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。 ○離婚歴のないひとり親家庭についても、寡婦（夫）控除をみなし適用し、負担の軽減を図ります。	・父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定を自立を助けることを目的に、児童扶養手当を支給しています。 予算額（児童扶養手当　177,600 千円） ・母子家庭等医療費について、県においては、平成２６年７月から所得制限を児童扶養手当の一部支給基準から全部支給基準以下に改められましたが、県の対象から外れる人は、市単独事業により助成しました。 予算額（医療分：23,054 千円） 平成２８年２月末の助成対象人数 ・母子家庭等　642 人	・引き続き、児童扶養手当の支給を実施します。 予算（内示）額（児童扶養手当 171,000 千円） ・引き続き、条例等に基づき、母子家庭等の医療費の一部を助成する予定です。 予算（内示）額（医療分：23,070 千円）	子育て健康課 医療介護課

（２）子どもや母親の健康の確保

乳幼児期に確立された生活リズムは、これからの成長に大きな影響を与えるとともに、生涯を通して健康的な生活を送るための出発点といえます。

家庭生活が中心となる乳幼児期は、親の生活習慣が子どもに大きな影響を与えるため、親自身の健康づくりや栄養等の基礎知識の習得などが重要になります。アンケート調査においても、子どもの健康や発達への不安は乳幼児期、学童期を通じて高くなっています。

乳幼児期から思春期を通じて一貫した体制の下に、心身の健康づくりや疾病の早期発見を進めるとともに、子どもの成長段階に応じた健診を実施し、健やかな成長と心身の健康づくりを支援します。また、妊娠・出産期の女性は不安や悩みが生じやすい時期です。特に初めての出産を迎える初産婦は不安が大きいことから、定期的なケアや安心して出産できる支援体制を強化します。さらに、核家族化等の社会情勢の変化に伴い、保護者の孤立等による育児不安の拡大や産後うつの問題も懸念されるため、相談事業などの支援体制の充実を図るとともに、親と子どもが向き合えるように支援していきます。

No.	施　策	内　容	平成27年度評価	平成28年度取組目標・概要	担当課
52	健診事業の充実	○妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、幼児歯科健康診査を実施し、母子の健康増進を図るとともに、受診勧奨に努めます。 ○健康に妊娠期・産後を過ごし、安全に出産し、子どもの健やかな発達を支援するため、妊産婦健康診査費助成や乳児健康診査費助成を行います。 ○健診後に支援が必要となった子どもに対して、関係機関と連携し支援体制の整備を進めます。	・健康診査の助成を行い、妊産婦、乳児の健康増進を図りました。 平成２８年２月末現在の助成件数 妊婦　3,343 件 産婦　449 件 乳児　463 件 予算額（　34,300 千円）	・妊産婦、乳児の健康診査費の助成に加え、平成２８年度新規事業として、妊婦歯科健康診査及び新生児聴覚検査費用の助成を行い、健康増進を図ります。 予算（内示）額（　35,970 千円）	保健センター
53	妊産婦・新生児訪問指導の充実	○妊産婦・新生児のいる家庭に対する訪問指導を充実するとともに、健診後の効果的な事後指導に努めます。 ○エジンバラ産後うつ病質問票を用いて、	・産婦、新生児のいる家庭訪問を行い、訪問指導の充実を図りました。 予算額（　678 千円）	・産婦、新生児の家庭訪問に加え、妊娠の届出があった妊婦に対し、面接等を行い、妊婦の状況の把握を行い、妊婦に対し、適切な支援を行います。 予算（内示）額（　505 千円）	保健センター

		産後うつ病の早期発見に努め、早期に医療機関につなげるよう努めます。			
54	マタニティマークの普及啓発	○母子健康手帳交付時にマタニティマークグッズの配布など、マタニティマークの普及啓発に努めます。	・母子健康手帳交付時にマタニティマークのキーホルダーの配布を行い、マタニティマークの普及啓発を行いました。	・引き続き、母子健康手帳交付時にマタニティマークのキーホルダーの配布を行い、マタニティマークの普及啓発を行います。	保健センター
55	予防接種事業の充実	○感染症の発症予防のため、予防接種を実施するとともに、適切な時期に接種を行うよう勧奨し接種率の向上に努めます。 ○年々複雑化していく予防接種を、市内医療機関と協力して安全に実施していけるよう努めます。	・乳幼児健診時や訪問時に予防接種の接種勧奨を行い、接種率の向上に努めました。 予算額（　144,688 千円）	・乳幼児健診時や訪問時に予防接種の接種勧奨を行い、接種率の向上に努めていきます。 予算（内示）額（　145,639 千円）	保健センター
56	乳幼児の健康づくりに関する学習機会の充実	○乳幼児の保護者等を対象とする、子どもの健康管理や発達・発育、子育て等の母子保健に関する学習機会を充実し、育児不安の軽減を図ります。	・乳幼児健診、相談及び訪問等において、子どもの健康管理等に関する学習機会を充実させました。	・乳幼児健診、相談及び訪問等において、子どもの健康管理等に関する学習期間を充実させていきます。	保健センター
57	食育の推進	○子どもの発達段階に応じた食事づくりや学校園所の給食、食生活改善活動を進める地域団体との連携による調理実習の実施等を通じて、食育に関する知識の普及を図ります。	・平成２７年度より高校生を対象に食の自立を図るため、調理教室を開催しました。 また乳幼児健診時に食生活を確立させるための相談事業を行い、食育の推進を図りました。 予算額（　650 千円）	・平成２８年度新規事業として、小学生及びその保護者を対象とし、食の大切さ料理技術を習得及び郷土料理教室を開催し、地域の食文化の伝承を目的に教室を開催します。 予算（内示）額（　800 千円）	保健センター
58	子育て応援隊活動の推進	○子育てに関する悩み・心配ごとなどに対して、身近な相談に応じる「子育て応援隊」の活動を充実します。	・子育てに関する相談を行い、子育ての不安解消や虐待防止等に努めました。 予算額（　1,035 千円）	・引き続き、子育てに関する相談を行い、子育ての不安解消や虐待防止等に努めていきます。 予算（内示）額（　1,017 千円）	保健センター
59	保健センターの充実	★保健センターを新設する赤穂すこやかセンターに移設し、母子保健事業等の充実を図ります。	・平成２８年度に保健センターを赤穂すこやかセンターへ移設する準備を行いました。	・保健センターを赤穂すこやかセンターに移設し、母子保健事業等の充実を図っていきます。	保健センター

（３）小児医療体制の整備

本市では、診療所と専門病院が連携してスムーズな治療を行うため、小児医療ネットワークの整備を図っており、救急診療体制の充実や情報提供にも取り組んできました。アンケート調査でも小児医療体制に関する満足度は高くなっています。

安心して子どもを生み、健やかに育てるため、将来にわたって周産期・小児医療等を維持・確保していく取り組みが今後も非常に重要となります。

特に、長期にわたる療養と治療のために多額の費用を要する小児慢性特定疾病を発症した子どもに対し、良質かつ適切な医療支援の実施と、疾病を持つ子どもの健全育成および自立促進に係る取り組みを推進します。

また、子どもを持ちたいのに子どもができない場合に不妊治療を受ける夫婦が多くなってきています。不妊治療のうち、医療保険が適用されない特定不妊治療（体外受精、顕微授精）は、１回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子どもを持つことをあきらめざるを得ない方も少なくないことから、その経済的負担の軽減を図ります。

No.	施　策	内　容	平成27年度評価	平成28年度取組目標・概要	担当課
60	**小児医療の充実**	○市民病院における小児医療の充実を図るとともに、地域の病院・診療所との連携を強化します。 ○地域医療機関との連携会議を開催し、病院・診療所との連携強化を図り、医療体制の確保に努めます。 ○夜間・休日の診療における小児科医のオンコール体制の実施により、救急診療体制の充実を図ります。 ○西播磨圏域小児科救急対応病院群輪番制に参加し、夜間・休日等の小児科に係る第２次救急医療体制を実施し、小児救急医療の対応を行います。	・地域の病院、診療所から紹介患者様を受け入れ、当院で対応できない場合は、専門の医療機関へ逆紹介し、連携を行いました。 ・地域医療連携会議を開催し、地域の医療機関と顔の見える関係づくりに努め、病診連携における問題点の改善を図りました。 ・夜間・休日の診療における小児科医のオンコール体制の実施により、救急診療体制の充実を図りました。 ・西播磨圏域小児科救急対応病院群輪番制に参加し、当直医、研修医が夜間、休日等の小児科に係る第 2 次救急医療体制を実施し、小児救急医療の対応を行いました。 ・西播磨圏域小児科救急対応病院群輪	・引き続き、小児医療の充実を図るとともに、地域の病院、診療所との連携を強化します。 ・地域医療連携会議を開催し、病診連携における問題点の改善に努めます。 ・引き続き、夜間、休日における小児科医のオンコール体制の実施により、救急診療体制の充実を図ります。 ・引き続き、西播磨圏域小児科救急対応病院群輪番制に参加し、小児救急医療の対応を行います。 ・引き続き、西播磨圏域小児科救急対応	**市民病院** **保健センター**

			番制に参加し、夜間・休日等の小児科に係る第２次救急医療体制を実施できるよう支援を行いました。 予算額（　2,023 千円）	病院群輪番制に参加し、夜間・休日等の小児科に係る第２次救急医療体制を実施できるよう支援を行っていきます。 予算（内示）額（　1,996 千円）	
61	小児医療機関の情報提供の充実	○広報や市のホームページ等を利用して小児救急医療相談（＃８０００）等に関する知識の普及に努めます。	・あらゆる機会を通じ、小児救急医療相談の普及に努めました。	・引き続き、あらゆる機会を通じ、小児救急医療相談の普及に努めていきます。	保健センター
62	不妊に関する支援の充実	○兵庫県が実施する特定不妊治療費助成事業に上乗せして助成を行います。	・兵庫県が実施する特定不妊治療費助成事業に上乗せして助成を行いました。 平成２８年２月末現在の助成件数 28 組 44 件 予算額（　4,420 千円）	・引き続き、兵庫県が実施する特定不妊治療費助成事業に上乗せして助成を行っていきます。 予算（内示）額（　4,430 千円）	保健センター
63	かかりつけ医の推進	○いざというとき安全で適切な医療を受けるため、かかりつけ医を持つよう、市民への啓発に努めます。	・医師から患者様に身近なかかりつけ医を持つように普及啓発を行い、病状が安定した患者様についてはかかりつけ医となる診療所へ積極的に逆紹介を行いました。 ・あらゆる機会を通じ、かかりつけ医の必要性について啓発を行いました。	・引き続き、身近なかかりつけ医を持つように普及啓発に努めます。 ・引き続き、あらゆる機会を通じ、かかりつけ医の必要性について啓発を行っていきます。	市民病院 保健センター
64	乳幼児等医療費助成の充実	○中学３年生までの医療費を助成する乳幼児等医療費の助成をはじめ、母子家庭等医療費の助成、重度障害児（者）医療費の助成等を実施します。 ○医療を必要とすると認めた未熟児に対して、入院医療費のうち、自己負担額および入院時食事療養費の自己負担額について助成します。	○平成２８年２月末の助成対象人数 ・乳幼児等　6,120 人 ・母子家庭等　642 人 ・重度障害児（者）　531 人 ○平成２８年２月末現在の助成人数 ・未熟児　7 人 予算額（　308,922 千円）	・引き続き、条例等に基づき、乳幼児等、母子家庭等、障がい児（者）の医療費の一部を助成する予定です。 また、平成２８年度より、高校生等を対象に、入院医療費の自己負担分を全額助成する予定です。 ・引き続き、要綱に基づき、医療を必要とすると認めた未熟児に対して、入院医療費のうち、自己負担額及び入院時食事療養費の自己負担額について助成し、世帯の所得税額等に応じた自己負担金は徴収しない予定です。 予算（内示）額（　310,685 千円）	医療介護課

４．子どもたちの生きる力と豊かな心を育みます

（１）豊かな心と健康なからだの育成推進

幼児期・学童期から、さまざまな遊びや文化、スポーツ活動、地域活動などに日頃から親しみ、豊かな経験を重ねることは、人を思いやる心や信頼感、地域への愛着など子どもの成長に大きな影響を与えるものです。

しかし、近年、家族や地域のあり方の変化など、地域の連帯感が薄れつつある中で、子どもたちが集まり・考え・遊ぶ機会が減少しています。

アンケート調査では将来、子どもに育ってほしい人物像について、「公共心や社会常識、マナーを身につけた人」「逆境に負けない忍耐力と自立心を身につけた人」「人の意見に耳を傾け、柔軟に受け入れられる人」の割合が高くなっています。

子どもたちの豊かな心を育むためにも、今後、さらにスポーツや体験活動の機会の充実を図るとともに、遊びや各種活動の指導者の育成を進めていくことが必要です。

また、芸術や地域固有の歴史や文化にふれる機会を創造することにより、情操豊かな子どもの育成を図ることが必要です。

No.	取り組み	内　容	平成27年度評価	平成28年度取組目標･概要	担当課
65	心豊かな子どもの育成をめざした教育の推進	○基礎的・基本的な知識・技能と、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばし、主体的に学習に取り組む実践的態度を育成します。 ○義士の町に生まれ育つ児童生徒の郷土に対する認識を深め、地域に対する誇りと愛情を育みます。 ○子どもの健やかな成長を支援するため、体力の向上を図るための取り組みや健康教育、食育を推進します。	・幼児期の教育や保育に必要な指導力を身に着けるため、保育士、幼稚園教諭が各種研修会に参加し、研鑽に努めました。 ・保育所では、心豊かな感性を育むため、和太鼓を使用し情操教育を実施しました。 保育所子育て支援機能充実事業 予算額（　140 千円） ・保育所、幼稚園では、保健センターや学校給食センターと連携協力し、健康教育や食育に関する取組を実施しました。	・引き続き、幼児期の教育や保育に必要な指導力を身に着けるため、保育士、幼稚園教諭が各種研修会に参加します。 ・引き続き、保育所では心豊かな感性を育むため、和太鼓を使用した情操教育を実施します。 保育所子育て支援機能充実事業 予算（内示）額（　92 千円） ・引き続き、保育所、幼稚園では、保健センターや学校給食センターと連携協力した、健康教育や食育に関する取組を実施します。	こども育成課
66	子どもが学ぶ機会の充	○子育て学習センターや乳幼児健診の場、トライやるウィーク等を活用し、中高生等が	・トライやるウィークや保育所訪問等で乳幼児とふれあう機会を設定し、子育	・トライやるウィークや保育所訪問等を継続して行い、乳幼児とのふれあいの	こども育成課 指導課

	実	乳幼児やその保護者とふれあい、子育て体験ができる機会を充実します。 〇子どもの自然や社会に対する意識・関心を高め、また、理解を深めるため、自然や環境、産業などさまざまな学習や体験活動等の機会の充実を図ります。	ての体験を行いました。 ・学校での環境体験学習や自然学校、キャリア教育等の学習で多くの体験を行い、自然や社会に対する意識関心を高めることができました。	場を確保します。 ・様々な方面からの体験活動を実施し、自然や社会に対する意識関心を高める取組を継続します。	
67	学校等における思春期の保健対策の充実	〇思春期の子どもの健全育成のため、小・中学校等と連携し、子どもの性についての教育、指導、相談等の充実を図ります。	・思春期の子どもの健全育成のために、性についての学習に取り組みました。	・思春期の子どもたちの健全育成のため、性やそれ関わる幅広い視点から、教育、相談等を充実させます。	指導課
68	青少年に対する健康教育・保健指導の充実	〇食事や睡眠等の基本的な生活習慣づくりや、性、喫煙、飲酒、薬物乱用等に関する教育に努めます。 〇生活習慣病の予防や心身の悩みなどについて適切な保健指導に努めます。 〇学校園所および関係機関において「早寝早起き　朝ごはん」運動を推進するとともに、家庭と連携して、子どもたちの基本的な生活習慣を身につけます。	・「早寝早起き朝ごはん」運動を推進し、各中学校区の保育所、幼稚園及び小中学校が同一歩調で、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の習得に取り組みました。 〇「早寝 早起き 朝ごはん」運動推進に係る生活実態調査の実施	・引き続き、学校園所及び関係機関において「早寝早起き朝ごはん」運動を推進していく予定です。	指導課

（２）学校教育環境の整備

幼児期は、家庭生活から徐々に地域とのつながりを広げながら、幼児一人ひとりの基本的な生活習慣や主体性を育んでいく重要な時期です。

子どもを取り巻く環境が変化し、物質的にも恵まれる一方で、望ましい人間関係をつくりあげていくために必要な体験等が不足しているといわれています。子どもたちが夢を持っていきいきと学び、有意義に生きていけるように、家庭だけではなく、地域・社会として、子どもの多様な学習・体験環境や体制について整備・構築していくことが重要となっています。

地域の人材を生かした体験学習などを実施する特色ある学校づくりの推進や、保護者や地域の方の意見を学校経営に生かす学校評議員制度の充実など、保護者や地域と連携した教育環境の整備に努め、子どもたちの生きる力を育みます。

No.	施　策	内　容	平成27年度評価	平成28年度取組目標・概要	担当課
69	特色ある学校づくりの推進	○全小・中学校においてオープンスクール、学校評議員制度を活用し、地域と連携した行事の推進などに取り組み、地域に開かれた信頼される学校づくりをめざします。 ○子どもたち一人ひとりに応じた指導を充実するため、少人数授業の推進や学習指導方法の改善に努めます。	・地域に開かれた学校づくりを推進するため、下記の取組を実施しています。 ○全小中学校においてオープンスクール、学校評議員制度の実施 ○地域の方をゲストティーチャーに招いての授業の実施 ○まちづくり協議会の協力によるあいさつ運動や地域巡回の実施 ・基礎・基本の学力の定着、確かな学力の向上を図るために、研究校を指定し、実践を広めました。 ・子どもたち一人一人に応じた指導を充実するため、少人数授業の推進や学習指導方法の改善に努めました。	・引き続き、全小中学校においてオープンスクール、学校評議員制度の実施、地域の方と連携した行事の推進などに取り組み、地域に開かれた信頼される学校づくりをめざします。 ・引き続き、基礎・基本の学力の定着を図るなど、確かな学力の向上に努めます。 ・引き続き、子どもたち一人一人に応じた指導を充実するため、少人数授業の推進や学習指導方法の改善に努めます。	指導課
70	幼保小連携教育の推進	○幼保小の教職員が互いの教育について理解を深めたり、幼児と児童の交流活動を教育課程に位置づけるなど、幼稚園・保育所と小学校との連携教育を充実します。	・幼稚園、保育所と小学校との行事等の交流を通して、連携した教育を推進することができました。	・幼保小との連携教育を充実し、子どもたちの幅広い体験を支援したいと考えます。	こども育成課 指導課

71	**学校の組織力と教職員の資質向上の推進**	○学校の組織力と、教職員一人ひとりの教師力を高めることにより、学校の教育力の向上を図ります。	・教職員一人一人の資質を向上させ、学校の教育力を高めるために研修を充実させています。若い年代、経験のある世代など、状況に応じた研修を行いました。 予算額（　1,154 千円）	・引き続き、多くの研修を実施することで教職員の資質の向上を図り、学校力の向上を目指します。 予算（内示）額（　1,226 千円）	**指導課**
72	**指導相談活動の充実**	○いじめ問題等再発防止に係る第三者委員会「最終提言」の実現に向け、日々の子どもたちと教職員の人間的なふれあいを深め、生徒指導の徹底に努めます。 ○いじめ・暴力追放市民大会を開催し、学校の取り組みを広め、さらなる充実を図ります。 ○不登校やいじめなどの問題を抱える子どもの気持ちの理解に努めるとともに、関係機関と連携しながら適切に対応を進めます。	・平成２７年度にいじめ・暴力追放市民大会を開催し、いじめ問題に対する対策や未然防止等について取り組みました。 予算額（　2,290千円）	・不登校やいじめなどの問題を抱える子どもたちの理解に努めるとともに、関係機関と連携しながら適切な対応に努めます。 ・わかる授業づくりと子ども理解のために教職員研修の充実に努めます。 予算（内示）額（　1,820千円）	**指導課**

（３）青少年の健全な育成のための環境整備

家庭や学校だけでなく、地域も子どもの生活の場として大切な役割を担っています。

しかし、テレビゲーム等を中心とした遊び方の変化や、交通事情の変化等によって、子どもたちが地域の人や自然とふれあう機会が減少しています。

こうした状況は、子ども自身のゆとりをなくさせるだけでなく、仲間意識が希薄になることにより、子どもの人格形成にも大きな影響を与えることが考えられます。

このため、放課後や週末等に地域住民の協力を得て、子どもが自主的に参加し、自由に遊べるとともに、就業などの体験学習、地域住民との交流活動等を行うことができる安全・安心な居場所づくりを推進します。

また、喫煙や飲酒、薬物乱用等の非行問題については、家庭や学校における教育や啓発を推進するとともに、いじめ問題への対応や非行等の問

題を抱える児童の立ち直りへの支援、さらには、保護者の子育て支援はもとより、ひきこもりや不登校への対応については、学校や児童相談所・警察等の連携体制を強化し、地域社会全体で対処します。

あわせて、近年、インターネットや携帯電話・スマートフォンの普及により、青少年が犯罪に巻き込まれる事件が増加していることから、情報機器の適切な利用の指導や閲覧制限等、有害情報から子どもを守る体制の整備に努めます。

No.	施　策	内　容	平成27年度評価	平成28年度取組目標・概要	担当課
73	**身近な遊び場の整備・充実**	○子どもが楽しく安全に遊ぶことができ、親子や子ども同士、親同士の自由な交流の場ともなる街区公園や児童遊園など身近な遊び場の整備・充実に努めます。 ○地域の協力を得ながら、遊具の点検・改善や清掃など、公園の美化・環境整備に努めます。	・赤穂市文化とみどり財団に委託し適正な維持管理に努めました。 ・専門技術者による遊具の定期点検を実施し状況把握を行い、子どもが安心して遊べる環境整備に努めました。 ・公園長寿命化計画及び定期点検結果に基づき、遊具の修繕、更新を行いました。 予算額（　252,591 千円）	・引き続き赤穂市文化とみどり財団に委託し、適正な維持管理に努めます。 ・今年度も同様に専門技術者による遊具の定期点検を実施し、遊具の現況把握、劣化調査を行います。 ・公園長寿命化計画及び定期点検結果に基づき、うぐいす公園、やなぎ公園等の遊具更新を行います。 予算（内示）額（　227,151 千円）	**都市整備課**
74	**児童館の整備・充実**	○子どもに適切な遊びと学びの場を提供するとともに、地域の子育て拠点ともなる児童館の整備改善に引き続き努めます。	・母親クラブの会員と共同して、地域の子育て支援サービスの提供を行っています。 ・老朽化施設の整備、施設の利便性向上のため、整備を行いました。 ○加里屋児童館　駐車場整備 ○赤穂東児童館　園名版の設置 ○災害時等情報確認用テレビ設置	・引き続き、地域の子育て拠点施設として年末年始以外は午前 10 時から午後 5 時まで開館し、利用の促進を図ります。 ・施設の利便性向上のための整備を行います。 ○老朽化エアコン更新 ○災害時情報確認用テレビ設置	**子育て健康課**
75	**心の問題に配慮した相談体制の充実**	○児童や青少年、その保護者の不安や悩みに対応する相談体制の充実を図ります。 ○不登校やひきこもり、いじめなど、児童生徒が直面する心の問題に対応するため、中学校区ごとに組織された地域サポートチーム会議の有効な活用を図りながら、相談体制、個別ニーズへの適正な対	・青少年育成センターで相談などの対応を行いました。 また、地域サポートチーム会議を各校区で開催し、共通理解を図り対応を協議しました。 ・スクールソーシャルワーカーなど関係機関と連携して、個別の事案に対応することができています。 ・こころの教室相談員を配置し。心の悩みや不安を持つ子ども他たちの、安心	・引き続き、関係機関と連携し、相談体制やサポート体制を充実させ、安心して生活ができる環境を整えます。 予算（内示）額（　9,840 千円）	**指導課**

		応の充実を図ります。 ○スクールソーシャルワーカーにより関係機関とのネットワークの構築、連携・調整を図りながら進めていきます。 ○各中学校にこころの教室相談員を配置し、心の悩みや不安を持つ子どもたちが安心して生活できる空間（教室）を確保します。	した空間を確保することができました。 予算額（　9,800 千円）		
76	児童・青少年の健全育成の推進	○児童・青少年が現在の生活を充実して送るとともに、社会的に自立した個人として成長できるよう支援します。 ○また、関係機関・団体や地域と密接な連携を図り、児童・青少年の非行防止に努めます。	・児童・青少年が社会の中で健全に成長できるよう、サポートを行いました。 ・専門的な関係機関・団体や地域と密接な連携を図ることができ、未然防止、事後対応など非行防止に努めることができました。	・関係機関や団体とさらに連携した取組を行い、児童・青少年の健全育成を図ります。	指導課
77	有害情報から子どもを守る体制の整備	○子どもたちが有害情報等に巻き込まれないよう、地域、学校、家庭における情報モラル教育を推進します。 ○地域の有害環境への対応や、インターネット等メディアによる有害情報対策を推進するため、関係機関の連携を図るとともに、フィルタリング（有害サイトアクセス制限）の利用促進のための情報の周知を図ります。	・子どもたちへの有害情報等については、子どもの保護者に対して注意喚起を行っています。 ・ＰＴＡの家庭教育学級の中で、インターネットやスマートフォンなどによる有害情報についての研修会を実施しました。	・引き続き、子どもたちが有害情報等に巻き込まれないよう、子どもやその保護者に対する注意喚起を行っていきます。 ・引き続きＰＴＡ活動の中で有害情報から子どもを守る活動を行います。	こども育成課 生涯学習課